

平成 30 年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 平成 30 年 9 月 14 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 30 年 9 月 14 日 午前 8 時 55 分 委員長宣告

4. 審査事項

付託案件

陳情第 1 号 「臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書」

事前質疑

(1) あんしんづくりサポート委員会での支え合い活動の進捗状況について

報告事項

- (1) 市内幼稚園・保育園空調設備設置状況について
- (2) 可児市健康づくりに関するアンケート調査結果概要
- (3) 健康ポイント事業について
- (4) 蘇南中学校の大規模改修事業について
- (5) 国際陶磁器フェスティバル' 20 について

協議事項

- (1) 行政視察について
- (2) 委員会の年間活動計画について

5. 出席委員 (7名)

委員長	田原理香	副委員長	勝野正規
委員	林則夫	委員	富田牧子
委員	山田喜弘	委員	川合敏己
委員	天羽良明		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

福祉部長	吉田隆司	教育委員会事務局長	村瀬雅也
こども健康部長	井上さよ子	高齢福祉課長	大澤勇雄
こども課長	河地直樹	こども課主幹	前田直子
健康増進課長	小栗正好	教育総務課長	細野雅央
文化財課長	川合俊		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 上 元 一	議会事務局 議会総務課長	梅 田 浩 二
議会事務局 書記	服 部 賢 介	議会事務局 書記	山 口 紀 子

○委員長（田原理香君） 皆さん、おはようございます。

定刻前ですけれども、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

発言をされる方は、委員の方も執行部の方も、挙手をして委員長の許可を得てからお願いします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

では、初めに陳情第1号 「臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書」を議題といたします。

この陳情の取り扱いについて御意見をお願いいたします。

○副委員長（勝野正規君） 臓器移植、非常に重要なことかと思っておりますけれども、本件の意見書については、調べたところ愛知県議会とか名古屋市議会を初め、全国などの28自治体で意見書が提出されております。

また、本件については平成9年に臓器移植に関する法律、いわゆる臓器移植法ですが、施行され、まだまだ不十分ということで平成22年に改正臓器移植法が施行されました。これによって拡大傾向にあります。

また、この推進については、健康保険証や運転免許証に意思表示が設けられるようになったと。国として推進しているため、全面的に推進しているということで、当議会としてはこの流れを見守っていくということで、今回は聞きおき程度でいかがでしょうかということです。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

国として推進しているということで、我が委員会としても流れを見守るということでよろしいんじゃないでしょうかという御意見でしたが、ほか皆様いかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、この陳情第1号につきましては、教育福祉委員会として聞きおきとさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、事前質疑に移りたいと思います。

事前質疑、あんしんづくりサポート委員会での支え合い活動の進捗状況についてを議題とします。

質問者である天羽良明委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（天羽良明君） 可児あんしんづくりサポート委員会は活発に活動されているようです。

各地域でも、いろんなサロンなども立ち上がっておりますので、私の地域でも先日、今地域でサロンが立ち上がりまして、これからそういった安心づくりにつながっていくのではないかとこのように思っておりますので、活発的にやってみえる地域の活動などの進捗状況を

聞かせていただいで参考にさせていただきたいと思ひます。お願ひします。

○委員長（田原理香君） この件について、執行部の説明を求めます。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） それでは、お手元の平成 30 年 9 月 10 日の教育福祉委員会資料 No. 1-2 を見ていただきたいと思ひます。

可児あんしんづくりサポート委員会での支え合ひ活動の進捗状況についてということ、これは介護保険法の改正により地域支援事業の充実が図られ、本市では市内各地の支え合ひ活動が活性化していくよう可児あんしんづくりサポート委員会を、これは第 1 層協議体と申っておりますが、平成 28 年 3 月に設置いたしました。

この委員会では、各地域に同様の組織、これは第 2 層協議体と申しておりますが、今の自治連合会単位というところで協議ができるような組織をつくっていく必要があるということで、この地域における自立した日常生活支援及び介護予防の体制を整備するなどの実施に当たり、地域の生活支援介護予防サービス等を担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ることを目的としております。

委員は、サロンの代表者、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、老人クラブ、シルバー人材センターなどの関係者で、第 1 層については 17 人で構成しております。

活動といたしましては、平成 28 年度には会議を 7 回開催し、視察を各務原市の八木山地区の社会福祉協議会で行いまして、第 2 層の協議体に向けての協議をしております。

また、支え合ひの活動の機運づくりとして、広報紙、ケーブルテレビでの支え合ひ活動の必要性や活動中の地域サービスなどの情報発信を平成 28 年度は行いました。

また、平成 29 年度は会議を 10 回ほど開催してございまして、またプロジェクトチーム会議は 12 回開催してございまして。これは月の第 1 の木曜日をプロジェクトチーム会議、それから第 3 の木曜日を今の第 1 層の協議体の会議というような形で実施してございまして。

また、支え合ひ活動を身近に感じていただけるように、可児あんしんづくりフォーラムを平成 30 年 2 月に開催いたしまして、支え合ひ活動団体及び市民が約 350 名ほど参加いたしました。

それと、市内 14 地域を第 2 層協議体に位置づけた、第 2 層というのはなかなか言葉が難しいというか、理解がいただけない部分もあるもんですから、これは社会福祉協議会がこれまでも地域福祉懇話会というものを実施してございまして、その中で今の生活課題とかそういったものを洗い出すというような形で、この平成 29 年度については 13 地区で 1 回ずつの開催、また桜ヶ丘ハイツでは地域福祉懇談会を 5 回ほど開催してございまして。

また、お手元には冊子を今お渡ししてございまして、地域支え合ひ活動の紹介の冊子をつくりまして、これはフォーラムの参加者とか、地域包括支援センターとかケアマネジャー、地域活動の団体などに配布してございまして。

また、支え合ひ活動の担い手の発掘等についても協議をしております。

また、平成 30 年度については、今、毎月定例的に会議とプロジェクトチーム会議を実施

しておりまして、第2回目の可児あんしんづくりフォーラムを平成31年2月に開催を予定しております。

また、地区での地域福祉懇話会を定期的に行うことができるようにということで、これまで2回、3回というような形で開催しておりますが、この中で地域課題などの情報共有や課題解決に向けての協議をしております。

地域の支え合い活動紹介冊子を今年度も新たなバージョンでつくる予定をしておりますし、また社会福祉協議会に登録している活動団体や福祉懇話会で把握できた活動内容を追加していこうと思っております。

また、支え合いの活動の担い手につながるような「地域支え合い・介護基礎講座」を年4回開催しております。

説明については以上でございます。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 今、説明をいただいたんですけど、ちょっとお聞きをするんですが、この第1層の協議体の中にいろんな関係者の方が入ってみえますけど、老人クラブというのはなぜこの委員にされるのかちょっとわからないんですけど、老人クラブの目的はまた別にある、別の活動だから、それがイコールこのあんしんづくりの活動につながることはつながりますが、そのところに委員として参加するというのは、どういうふうなことでされるんですか。私は、余り老人クラブの方をあれもこれもというふうに委員を割り当てて充て職みたいにすると、ますます本当に老人クラブがもう活動が多くなって、こんなことまで嫌だということであげられて、自分たちだけでやるとかそういう形になっていくんじゃないかと思って心配しているから聞くんですけど。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 今の第1層の協議体は17名ということで、この中にはサロンの代表者とか、先ほど御心配いただいた老人クラブの代表者は1名でございます。

老人クラブも、地域活動でゲートボールをやったりとか、サロンとか集まりというような形で活動されてみえるものですから、私どもは、この今のあんしんづくりを進める上で、地域活動でやはり通いの場ができるという狙いがございますので、そうした面で老人クラブも通いの場というような形で、ぜひ地域の方が参加していただける場所というような形で、その協議には参加していただいているというような状況でございます。

○委員（川合敏己君） こちらの冊子のほうでしたけれども、これは新しい形をまたつくられるということでしたが、ここに載っているサロンと、載っていない地域で活動しているサロンの違いの部分というのを教えていただけると。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） ここで紹介させていただいているサロンは、市のほうで通いの場ということで、市から補助をしているような団体を載せさせていただいております、これは月2回程度開催しているサロンとか、そういった部分になっています。

また、これは社会福祉協議会がつくっておりますけれど、75のサロンの団体がございま

して、これ以外に社会福祉協議会では、これはちょっと委員のお手元にはないので申しわけ
ございませんが、これは月1回程度開催しているサロンでございますので、こちらのほうも
社会福祉協議会のほうから補助が出ておりますので、そういった違いがちょっとございま
すけれど、今度は今の冊子をつくるに当たっては、そういった部分も地域活動として全体的に
網羅できるようなものを考えていきたいなどは思っております。

○委員（川合敏己君） せっかく各地でサロンができております。今度は盛り込んでつくって
いただけるということでしたので安心をいたしました。以上です。

○委員長（田原理香君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） ちょっと1層と2層という考え方についてお聞きをしたいわけですが
、今まで第1層の協議体というのはわかりましたけれど、上に1層があって、地域にそれ
ぞれあって、それが第2層という、そういう三角形の中での1層・2層というような感じな
んですか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 今の介護保険の指針みたいな中では、本来ですと第1層・第
2層・第3層というような区分けをされていまして、第2層というのが今の中学校単位とい
うような形、それと第3層というのが小学校単位というような形になっておりますけれど、
それぞれそうやってまた細かく区分しますと、なかなか皆さんには御理解が進まない部分も
ありますので、今、可児市においては連絡所がキーとなって、また地区センターがキーとな
って地域活動に取り組んでおりますので、そこら辺を第2層というような形で私どもは、そ
の中で社会福祉協議会が行っております地域福祉懇話会、こういったものを通じて生活課題
を協議していただいて、そういった課題についてどう取り組んでいけたらいいのかなとい
うような話し合いの場というような形で第2層というのをつくっております。

○委員長（田原理香君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

○委員（天羽良明君） やっぱりこれを見ていまして、買い物支援サービスとか移動サービ
スとか、すごくいいなあというふうに思いますけれども、今、集まりの場というものは各地域
にたくさんできていると思うんですが、そういったところの集まりの場を買い物支援とかに
まで一歩踏み出せるような、何か一般のサロンに対する働きかけみたいなものというのは何
か入れていただけるのでしょうか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 今、先ほど第2層という中で、地域での話し合いの場の中
では、やっぱり移動支援サービスをやってみえる地域とか、そういう地域を見て、やっぱり私
どもその地域で移動支援ができたらいいなあというような思いを持っていただける方もお見
えになります。

やはりなかなか1人ではできなくて、それがやっぱり何人かのそういった思いを持って
いただける方が集っていただくことによって、移動支援ができたりとか、買い物支援が
できたりとか、家事支援ができたりとかそういうことができますので、サロンもそうなんです
けれど、非常にサロンはふえてまいりまして、そういうサロンの中でもそういう思いもある
方もお見えになりますので、そういう方たちをぜひつないで、そういった今の買い物支援
とか移

動支援とか、そういうことができるといいなということで、芽は吹き出しつつあるかなと思っておりますので、それを私どもはできるだけ援助していきたいと思っております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほかに質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、1つちょっと私のほうからお聞きしたいと思います。

たしか、おととしに、この介護保険の改正におきまして支援をしていくというところの支え合い活動を進めていく中で、たしか団体におきまして、例えば基礎的には5,000円とか、生活支援におきましては大体1件につき600円とか、サービスBにおきましては、昨年度プラス100円するとか、財政的な金銭面について、ここの中でたしか話し合いがあって決められたというふうに思いますが、その辺についての御説明が今ちょっとありませんでしたが、その辺をお願いできますでしょうか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） サービスBにつきましては、可児市の指定講習を受けた団体の代表者がお見えになって、その活動で、例えば介護保険のサービスを御利用されてみえる方がその場に通われるということであれば1回100円とか、またサロンの開催については、1回の開催については2,500円というような金額を設定させていただいて、活動がより活発にできるようにというような形でサービスBの創出というような形も取り組んでおりますので、またその講習会についても実施しておりますので、これもこれまで2回、今年度は開催しておりますので、また新たに今後も開催していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

今こうした金銭面で幾らだったりとかいうのがこのサロンにどういうふうに入っているか、団体に入っているかということがなかなかちょっと私たちのほうに見えないところでしたのでお伺いいたしました。

ほか質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

ここで、議事の都合により暫時休憩にいたします。

関係部課長におきましては御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休憩 午前9時14分

再開 午前9時16分

○委員長（田原理香君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

報告事項(1)市内幼稚園・保育園空調設備設置状況についてを議題といたします。

この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○こども課長（河地直樹君） それでは、資料No.2番のほうをお願いいたします。A4縦

の1枚の資料ですけれども、可児市内幼稚園・保育園エアコンの設置状況です。

まず、幼稚園のほうからです。

上の段が私立になっております。市内に8園、幼稚園がございますけれども、そのうち6園は全室にエアコンが設置されていると。それから、残り2園につきましては、3歳・4歳児の保育室に未設置。その2園のうち1園は、平成31年度に設置を予定してみえるということでした。

それから、公立ですけれども、瀬田幼稚園については遊戯室については設置がされております。それから、3歳～5歳児の保育室には未設置という状況でございます。

それから、下の段の保育園です。

保育園のほうは、私立が6園ありますけれども、全ての園が全室に設置がされております。

それから、下の公立保育園です。4園につきまして、久々利と土田につきましては全室に設置、それからめぐみ保育園につきましては、ゼロ歳から2歳の未満児及び遊戯室には設置されております。それから、3歳～5歳児の常時の保育室には未設置という状況でございます。

米印にありますように、今年度で大規模改修を実施しますので、こちらのほう3歳～5歳児についても設置して、めぐみ保育園についても全室設置ということになります。

それから、兼山保育園については、ゼロ～2歳の保育室及び遊戯室には設置されております。それから、3歳～5歳児の保育室には未設置の状況でございます。

最後、一番下のほうですけれども、小規模の私立保育園ですね。こちらは3園ございますけれども、こちらのほうは全ての園が全室に設置されております。以上でございます。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 私立の残っている園はどこですか。1園は平成31年にもう設置されるということなので、どこが未設置ということですか。

○こども課長（河地直樹君） 私立のお答えはちょっと差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども。

○委員（富田牧子君） 全室に設置しているところはどこですか。

○こども課長（河地直樹君） 全室設置されているのは、かたびら、かたびら第2、それからひめ、それから大栄、それからかわい、トキワです。

○委員長（田原理香君） ほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） じゃあ、公立の保育園のところでお伺いしますが、もう私立はいろいろ聞いてもあれなので。

平成30年度にめぐみがもう終わると、あと兼山だけなんですけど、兼山の3歳から5歳の保育室については、予定はどういうふうになっておりますでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） こちらのほうは未設置ということになってはいますが、大規模改修等もありますので、そのあたりを見ながら空調を単独でつけられるかどうか、そう

いうこともあわせて一度検討をしていきたいと思っております。

○委員（富田牧子君） そうしたら、近々大規模改修というのはもう予定されていることですか。

○こども課長（河地直樹君） 建物上、大規模改修をやっていく必要がありますけれども、その時期についてははっきりまだ内部的には調整できていない状況ですので、それとあわせて一緒にやるのが一番いいのか、別で工事をすることも可能なのかということもあわせて検討していきたいと思っております。

○委員（富田牧子君） それから、瀬田についてはどうでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） 瀬田も建物上、改修は必要ですので、大規模改修をやっていくことにはなっておりますけれども、その時期についてははっきり内部的には決まっておりませんので、兼山保育園と同じように大規模改修と同じ時期にやるのがいいのか、別でできるかどうかということも検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほかございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 済みません、ここには企業型の保育園は入っておりませんが、そこら辺についてはどうなっているのでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） 企業主導型は一応認可外ということで確認はしていませんけれども、推測で申しわけないですけれども、新しく建てられた保育園ですので、基本的には設置されているのではないかとこのように考えております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほかございませんでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 今の瀬田の3歳から5歳と、兼山の3歳から5歳が未設置ということで、大規模改修をいつするのかわからんという話でしたけれども、ことしの気象庁なんかも命に及ぶ暑さだというふうに言っていますので、大規模改修を待っていいのか、それとも例えばスポットクーラーみたいな移動式みたいなやつね。そういう対応ができないのか、その辺はどういうふうに検討しているのでしょうか。

○こども課長（河地直樹君） スポットクーラーというのもありますけれども、室内の冷風機というのがあるんですけれども、これはキッズクラブ等で使ったことがあるんですけれども、室内で使うんですけれども、排気に熱い風が出ると。結局、部屋自体は余り冷えないということもありまして、なかなかスポットクーラーというのは余りどうなのかなというの思っております。

先ほどの命にかかわるといことで、今は必要なときは遊戯室で給食を食べたりということと対応はできておると思いますがけれども、どうしても保育室を使う場合もありますので、こども課としましては早く設置をしていきたいというふうには考えております。

○委員（山田喜弘君） 早くということですので、建物の本体を直す大規模改修よりも先にやりたいという意味ですか。

○こども課長（河地直樹君）　そうですね。効率性、まず空調だけ先につけて、大規模改修後にやる効率性と、あと財政的な経費負担も、別個にやるとどれだけの負担がふえるのかということもあると思いますので、多分大規模改修とあわせての設置が効率的にも経済的にも一番いいと思いますけれども、でも、先ほど委員がおっしゃられた優先度、子供の健康や命にかかわるといふことで、それを差し引いてもそちらのほうを優先すべきだということになれば、空調のほうを先に設置することも進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（田原理香君）　ありがとうございます。

ほか質疑ございますでしょうか。

○委員（川合敏己君）　丁寧に説明をいただいておりますが、もう少し詳しく。

その判断というのは、どのあたりでしていきたいか。いわゆるこの夏を過ぎ、12月議会ぐらいまでの間にその判断をしていくのか、もう少し1年、2年、いわゆる大規模改修がいつあるかはちょっとまだ、それはもう計画が立てられているんですかね。

○こども課長（河地直樹君）　大規模改修については、まだはっきり決まっていないものですから計画は立っていませんけれども、空調設備については現場の、今は遊戯室を回して使っていますので、現場の保育士の意見を聞きながら、もう早急に必要だということもわかれば、ことしはもう終わってしまいましたので補正とかということも考えておりませんが、来年度予算に向けて現場の意見を聞きながら詰めていきたいと考えております。

○委員（川合敏己君）　今、現場のほうでまだヒアリングをなされていないという状況なので、よくよくそれを聞いた上で、本当に判断が必要であれば次年度予算に乗っかっていくような形で考えていかれるというのは、私も賛成です。

必ずしもそうでないんだという判断であれば、いわゆるお金のかかる部分でもあります。ただ、子供たちの健康には全く大丈夫なんだという判断があれば、私はありきの話でもないと私は思っておりますので、そこら辺は本当に行政がこれまで培ってきた判断をしっかりとさせていただければいいのかなというふうには思います。

○こども課長（河地直樹君）　保育士の先生方に聞きますと、やはりいつもエアコンの部屋にいるのはよくないと。ちゃんと暑いときには汗をかいて、そういう生活は必要だという意見もありまして、ずうっと涼しい部屋にいればいいということではないものですから、ちゃんと使い方を考えていく必要があるのかなと。

ことしの夏は本当に暑くて、現場のほうも大変だったという話も聞いていますので、それが今までの工夫で乗り切れるのかどうかということをもう一度園長先生方に聞いていきたいというふうに考えております。

○委員長（田原理香君）　ありがとうございます。

ほか質疑ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君）　そうすると、保育室の温度管理なんかはどういうふうに報告を受けているんですか。

○こども課長（河地直樹君）　こども課には報告というのは受けていません。

園長先生が見えますので、プールの時間とか、その状況によって入れたり切ったりは現場の園長先生方をお願いしているということです。

○委員（山田喜弘君） そうすると、保育室の部屋の温度については、各園で毎日把握をしているということでもいいのでしょうか。

○子ども課長（河地直樹君） もちろん暑さ指数を確認したりとか、実際の保育園の気温とかを見て、入れたり切ったり。外遊びを朝早くしたりするときもありますので、その後は涼しい部屋で涼むとか、プールの後とかですと体が冷えていますので、そういうときは入れずに普通の部屋で着がえをすとか、気温や暑さ指数を見ながら、あとは遊びの状況とかを見ながら入れたり切ったり温度の設定をされているというふうに考えております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか質疑ございませんでしょうか。

○副委員長（勝野正規君） まず1点目、空調設備は全室に設置というのは、保育室並びに職員室も当然普通にありますよということよろしいですか。

○子ども課長（河地直樹君） そのとおりでございます。

○副委員長（勝野正規君） あと、空調設備を整備する場合、私立がした場合、市からの補助があったかということ、可児市立の幼稚園・保育園がエアコンを整備する場合、国・県の補助はあったと思いますけど、教えてください。

○子ども課長（河地直樹君） 私立の整備に対する市の補助と、公立ですか。

○副委員長（勝野正規君） はい。

○子ども課長（河地直樹君） 公立のほうは、空調設備についての補助はございません。

ただし、定員をふやす場合は県の補助がございますけれども、空調設備だけの国・県の補助はございません。

あと、私立保育園については、ちょっと空調設備については一度確認させていただいてよろしいでしょうか。ちょっと後ほど答えさせていただきます。

○副委員長（勝野正規君） 公立の場合は、大規模改修とあわせてやれば補助対象になるよということによかったですね。

○子ども課長（河地直樹君） 定員がふえれば、その定員増に対して県の補助があるということでございます。

○委員長（田原理香君） 定員がふえればということです。

ほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、私のほうからちょっとお伺いします。

今、副委員長のほうでお聞きしましたときに、公立の保育園におきましては補助がないということで、定員がふえればということは、すなわち大規模改修、空調だけではないという回答でしたので、そうであれば、先ほどから言う兼山におきましては一刻も早く、もちろん先ほどの川合委員のお話もありますが、できるだけ早く子供たちにはつけてあげたらなとい

う思いは皆さんあるかと思えますけれど、じゃあ空調設備だけの補助がないというものにおきましては、じゃあもう自前でやるしかないということなんですかね。

○**こども課長（河地直樹君）** 以前は、公立保育園についても国庫補助があったんですけども、三位一体改革の関係で一般財源化されたということで、国のほうとしては地方交付税で手当てしているということですので、通常の大規模改修では市町村で対応すると。

定員増については、待機児童解消という面から県の補助が設けられているということでございます。

○**委員長（田原理香君）** ありがとうございます。

ほか、どなたか質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了したいと思います。ありがとうございます。

今回、この空調設備におきましては、こども課におきましてお調べするのが大変だったと聞いております。ありがとうございました。

○**委員（富田牧子君）** この件は終わって、ちょうどこども課長がお見えになるので、ちょっと私、提言のところでちょっと言いたいことがあるので、ちょっと確認させていただきたいことがあるんですけども、よろしいでしょうか。

○**委員長（田原理香君）** 皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

結構です、お願いいたします。

○**委員（富田牧子君）** 済みません。

実は、先日、帷子小学校のキッズクラブで4年生以上は入れないということで、定員があふれていて3年生までになっているという話を聞きまして、昨日、ほかにもこういうところがないかというところを電話で、こども課の職員から聞きました。そうしたら、今渡南小学校、土田小学校、帷子小学校、南帷子小学校、東明小学校、この5校については3年生までで、4年生以上はキッズクラブに入れていない。これは通年です。長期というか、夏休みの場合はそうでもないらしいんですけど、本当に必要な通年の子供たちが入れないということは大変な問題じゃないかというふうに思うんですね。

私、条例も調べてみましたが、定員が上回った場合は3年生までにするとか、そんなことは書いていない。条例には6年生まで入れるということがあって、このキッズクラブの待機という問題についてちょっと、説明も今まで私たちになかったと思うんですけど、この前も教育福祉委員会でしたけど、なかったんですけど、実態的にはどうなっているのか。それで、今後はどうするおつもりなのか、ちょっとだけ聞かせていただきたいと思います。

○**委員長（田原理香君）** こども課長、よろしいでしょうか。

○**こども課長（河地直樹君）** キッズクラブのほうは、やはりまず低学年の子から優先して、小さいということで家に帰ってもなかなか保護者がいないと留守番ができないだろうという

ことで、低学年の方を優先してまずは入室をしていただいています。

それで、その後に高学年、4年生以上について入室の申し込みを受け付けて、可能な限り入室をいただいている状況でございますけれども、低学年の子供さんの申し込みがどんどんふえてきていまして、高学年の子供さんが入る余裕がなくなっているというのが現状でございます。

待機というか、通年は入れないということで、通年に入れないうち高学年の子供さんにつきましては、平日の夕方は何とか高学年なので御自宅で過ごしていただくことをお願いしまして、夏休み、一日ですね。それはやっぱり4年生の方でもできるだけ受け入れをするということで、教室を確保して通年の高学年で入れなかった方については、長期のほうに振り分けていただいて、長期だけはお預かりするというように対応している状況です。

待機児童についてどうするんだということ、これはもうずっと待機児童が発生していて、考えていかなきゃいけない課題だというふうに考えておりますけれども、これは各学校の施設面とあわせて、あと指導員の確保を今続けている状況ですけれども、施設面については教育委員会と各学校と協議して確保に努めている状況ですし、あと指導員の確保については随時募集をさせていただいて手当てをしていくということをやっている状況でございます。

それですぐにゼロになるかというのはなかなか難しいと思いますけれども、入室状況を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

富田委員、よろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） 大丈夫です。

○委員長（田原理香君） わかりました。ありがとうございました。

それでは、次に進めたいと思います。

報告事項2. 可児市健康づくりに関するアンケート調査結果概要についてを議題といたします。

この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○健康増進課長（小栗正好君） よろしくお願ひいたします。

それでは、資料N o. 3-1と資料N o. 3-2をお願いいたします。

指標の達成状況につきましては、アンケート結果からわかるもの、各種の資料から算出できるものとしてまとめております。

資料3-2の可児市健康づくりに関するアンケート調査結果報告書概要についてですが、本アンケートは現在の第2期健康増進計画、第二次食育推進計画の計画期間が終了するに伴いまして、平成31年度から平成36年度、2024年度までの6年間を期間とする第3期健康増進計画、食育推進計画を策定するために実施したアンケート調査です。

このアンケート調査は、中段の回収結果にありますように、調査の対象を市内の20歳以上の方2,500人を無作為に抽出し、郵送にて実施しました。

回収率は42.7%、1,067人から回答をいただきました。

調査の内容につきましては、自分の健康状態について、運動習慣、食習慣、飲酒、喫煙、心の健康、歯の状況、健康診査の受診状況など、大きな分野ごとに全部で 60 項目ほどの調査を行いました。

今回の報告書概要は、指標にかかわる 20 項目についてまとめたものとなっています。

まず、アンケート調査結果の報告書概要の資料の 1 ページの中段、回答者の属性から御説明させていただきます。

1 のあなた自身のことについての性別では、男性が 45.5%、女性が 54.3%となっており、2 ページのほうを見ていただきますと、世帯状況につきましては、親と子の 2 世代世帯が 50.8%と最も多く、次いで夫婦世帯が 25.5%となっています。

3 ページ以降の各分野につきましては、資料の 3 - 1 の指標の達成状況を中心にアンケート報告書概要も併用しながら説明をさせていただきます。

まず、指標の達成状況のほうの資料の(1)の身体活動・運動についてでございますけれども、30 分以上の運動を週 2 回以上、1 年以上続けている人の割合は減少しております。

一方、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）について知っている人の割合は改善していますけれども、目標には達しておりません。

アンケート調査によりますと、約 6 割の人が運動不足であると感じており、特に 30 代から 50 代にその傾向が見られます。働き盛りの若い世代に対して歩く健康づくりなど、さらなる普及啓発を行っていくことが必要であると考えています。

次に、(2)の栄養・食生活については、アンケート調査結果報告書概要については 7 ページから 10 ページになります。

朝食を食べない人の割合はほぼ横ばいとなっていますが、20 歳代で時間がないなどを理由に朝食の欠食率が 4 割近く見られます。主食・主菜・副菜がそろった食事を 1 日 2 回以上食べている人の割合は増加しており、年代が上がるにつれて望ましい食事内容を心がけている割合は増加しているという傾向が見られます。

野菜の 1 日目標量 350 グラムについては、知識があっても実行できていない割合はどの年代でも多くなっています。年代による食の摂取傾向も考慮し、バランスのとれた食生活の普及啓発に取り組むことが必要であると考えています。

次に、2 ページの(3)飲酒につきましてはでございますが、アンケートの報告書概要のほうでは 11 ページから 13 ページになります。

飲酒について、週 6 日から毎日飲酒する人の割合は目標値を達成しております。

一方、適量飲酒できる人の割合は減少しています。

また、男性で毎日飲酒する人は約 4 割おり、年齢が上がるにつれて増加しています。

胎児の発育に影響を与える妊婦の飲酒者の割合は目標値に近くなっていますが、ゼロ%には至っていません。

男女ともに約 4 割程度が適正量を上回っており、多量飲酒によって生活習慣病等の発症のリスクも高くなります。多量飲酒が心身や胎児に及ぼす影響など、正しい知識を周知し、節

度ある飲酒ができるよう若い世代から教育や啓発を行っていくことが必要です。

次に、(4)の喫煙については、アンケートの概要のほうでは 14 ページから 15 ページになります。

喫煙者の割合はほぼ変わっていませんが、妊婦の喫煙者の割合は増加しています。喫煙による妊娠に関する異常について知っている人の割合は約 6 割と前回調査と比較すると増加しています。喫煙による健康への弊害は周知されているものの、実際に禁煙行動に至るまでには行かない現状があると考えられます。引き続き、非喫煙者への受動喫煙の機会を減らし、吸わない環境づくりや喫煙者への禁煙支援を行っていく必要があります。

次に 3 ページ、(5)の休養・こころの健康について、アンケートの概要については 16 ページから 17 ページになります。

休養・こころの健康については、睡眠が十分にとれていない人の割合、ストレスを強く感じる人の割合はいずれも高くなっております。心の健康を保つために必要な睡眠や休養のとり方について情報を提供し、心の不調の早期発見につなげていくことが大切です。

次に、(6)歯の状況について、こちらはアンケート概要については 18 ページから 20 ページになります。

歯の健康については、3歳で齲蝕のある児の割合、1人当たりの永久歯齲蝕歯数は改善しており、目標を達成しております。歯間部清掃用具を使用する人の割合は改善しており、日常的に歯の手入れをしている割合は増加しています。定期的に歯科健診を受ける人の割合は目標値には達していませんが、増加しています。1年に1度、歯科健診を受けている割合は前回調査よりも増加しており、女性では約半数が受診しています。年代が上がるごとに受診する割合も増加しています。歯磨きや歯間清掃についても同様の傾向にあります。女性は若い世代から歯や口腔の健康についての意識が高い傾向にあります。引き続き、乳幼児期からの齲蝕予防及び青年期以降の歯周病予防を進めていく必要があります。

また、歯、口腔の健康が全身に与える影響など、正しい知識の普及啓発が必要です。

次に、4ページの(7)生活習慣病についてです。

市の特定健康診査を受ける人の割合は目標値には達していませんが、増加しています。がん検診を受ける人の割合は、胃がん検診でやや減少したものの大腸がん検診ではやや増加しています。調査結果によりますと、費用が高い、面倒である、時間がないなどを理由に、20歳代、30歳代の半数が健診を受けていない現状がうかがえます。健診を受診しやすい環境づくりとともに、自分の身体の状態を正しく把握するために、健康なとき、若いときから定期的に健診を受診するよう働きかけが必要です。

特定健康診査受診後に特定保健指導を受ける人の割合は低下しており、必要な生活改善への支援まで至っていません。メタボリックシンドローム該当者や予備群の減少に努めるため、引き続き特定健康診査の受診率向上とともに、特定保健指導の利用率を高める必要があります。

以上でアンケート結果の概要説明となりますが、今後のスケジュールについて説明させて

いただきます。

本日の委員会での報告を終えまして、今後御説明した指標の達成状況等や事業実績、各種統計等を分析した上で、策定委員会により計画の素案を協議していただきます。

なお、今回の計画は第三次健康増進計画と第三次食育推進計画をあわせた可児市健康づくり計画として策定をします。12月の議会では計画案をお示しし、1月にパブリックコメント、2月の策定委員会を経て計画を策定していきたいと思っております。

以上で説明とします。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

それでは、皆さん、質疑はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了といたします。御説明ありがとうございました。

では、続きまして、次に報告事項(3)健康ポイント事業についてを議題といたします。

この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○健康増進課長（小栗正好君） それでは、資料No.4をお願いいたします。

まず、事業の概要についてですが、岐阜県が開始しました清流の国ぎふ健康ポイント事業と連携いたしまして、健康診査の受診や健康づくりのメニューの参加ごとにポイントを付与し、所定のポイントで特典が受けられるという事業でございます。

2番目の事業の狙いについては、健康診査受診率の増、そして食生活や運動習慣などの生活習慣の改善に向けた取り組み推進を図るものとなっております。

3番目の事業内容です。

大まかな流れはここにありますフロー図のとおりでございますが、もう一枚のチラシのほうの裏面を一緒にごらんいただきたいと思います。

まず、ためたポイントの記録シート、チャレンジシートをもらっていただきます。もらえる場所はmano、それから国保年金課、地区センターなどを予定しております。

1事業に参加いたしますと1ポイントがもらえる仕組みですが、健診（検診）は必須項目となっております。6ポイントためて、健康増進課のほうに提出していただくと、チラシの表面のほうにありますミナモ健康カードと、それから抽せん申込書をお渡しいたします。

使う特典は2つあります。

1つは、ミナモ健康カードの提示による割引等の特典。それから、2つ目は県産品が当たる抽せんに応募ができるというものでございます。

対象者につきましては、20歳以上の市内在住者とします。

実施につきましては、10月1日から開始するというので準備を進めております。

資料のほうの裏面をごらんいただきたいと思います。

どんな事業に参加するとポイントがつくかというところでございますが、県の基準につき

ましては、健診（検診）が必須項目となっております。そして、その他に任意の事業に参加で1ポイントとしていますので、可児市においても②にありますように、健診（検診）を必須ポイントとして、2のほうで各種事業のメニューを上げております。

以上で説明いたします。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ただいま健康ポイント事業について御説明をいただきました。

質疑はございませんでしょうか。

○副委員長（勝野正規君） これはわからなければ結構なんですけれども、ネット上で、各市町村で健康ポイント事業というのは結構出てきましたけれども、これは県の清流の国云々とは関係なく単独でやっておられるというふうに解釈しておいてよろしいでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） これは、岐阜県がこの9月1日から始めた事業でございます。県内の参加する市町村というのは、現在38市町村がございます。残りにおいても次年度に参加するという意向でありますので、全市町村が参加するというので、もともと市、あるいは町村独自でやっていたところもあると思いますけれども、この県事業に最終的には乗っかるというようなふうに聞いております。以上です。

○副委員長（勝野正規君） ありがとうございます。

あと、平成30年度ベースで岐阜県の予算が多分2,200万円ぐらいだったと思いますけれども、この事業を実施していく場合、可児市としての経費とか県の補助金とか、そういうのがちょっとわかれば教えていただきたいです。

○健康増進課長（小栗正好君） この事業につきましては、県のほうでこのチラシ、あるいはいろんな書類、チャレンジシート等を作成する費用は県のほうで持っていただけます。市のほうでは、原則として予算はありません。

ただ、PRするときのチラシを独自につくるとかそういったものはありますが、特に予算計上はしておりません。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか。

○委員（富田牧子君） 各種事業でポイントがもらえるという、manoの健康スタジオ事業まではわかるんですけど、その下の食生活改善推進協議会の主催する事業とか、健康づくり運動普及推進協議会の主催する事業とか、その他健康づくりに関する事業という事業はそれぞれどのような内容のことなのでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） 例えば、食生活改善推進協議会さんにおきますと、各地区で伝達事業ということで各種の料理教室とか、いろんな教室をやっております。そういったものをポイントの対象としたいと思っております。

それから、健康づくり運動普及推進協議会といいますのは、302運動を年間を通じて計画的にやっていただいておりますので、そういったものに参加していただいたときにポイントを付与するという形をとらせていただきます。

また、その他健康づくりに関する事業への参加というところでは、今考えておりますのは、来月の10月13日、14日と開催される健康フェア可児の来場者の方には、そのポイントを1つつけるというふうで、PRを兼ねて実施したいというふうに考えております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

○委員（富田牧子君） 食生活改善推進協議会の方が、例えば地区センターで主催されるそういう事業だったらいいということですかね。もっと小さい単位でもやっていますけど、一応地区センターぐらいの規模ということですかね。

○健康増進課長（小栗正好君） これはポイントをやっぱり付与するということがありますので、このチャレンジシートにスタンプで押していくということになりますので、その管理もちょっとやっていただくということがありますので、今のところそういったメニューとさせていただきます。

○委員長（田原理香君） ほかがございませんでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 確認なんですけれども、まずこのシートをもらって6ポイントためてからミナモ健康カードをもらうということではよろしかったですか。

○健康増進課長（小栗正好君） 6ポイントためた後、健康増進課のほうで引きかえでミナモ健康カードをお渡しするというようになります。

○委員（山田喜弘君） それから、そのミナモ健康カードをもらって、お店に行って特典をもらってくるという形になりますか。

○健康増進課長（小栗正好君） はい、協力店等でそれを使えるということになります。

○委員長（田原理香君） ほかがございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

例えば、地区センターで体操教室を行います、そういったものにおいてもポイントがつくということでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） 今のところうちのほうが考えているのが、こちらで私どもが指定するメニューというふうに考えております。

○委員長（田原理香君） ほかがございませんでしょうか。

○委員（川合敏己君） 資料の裏面の県の基準のところの必須のところの米印に、1ポイント以上の獲得必須ということがある。1ポイント以上というのは、ちょっとここら辺の意味合いを教えてくださいませんか。

○健康増進課長（小栗正好君） 健診（検診）は確実に1ポイント以上ということで、例えば人間ドッグを受けて、胃がん検診も一緒に受けたという場合は2ポイントになるということです。

○委員長（田原理香君） ほかがございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

今後、これはこれから広報等でお伝えしていくということではよろしいですか。

○健康増進課長（小栗正好君） はい、10月の広報で。

○委員長（田原理香君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

では、発言もないようですので、この件に関しましては終了といたします。

こども課長、先ほどの。

○こども課長（河地直樹君） 申しわけございませんでした。

先ほどの私立保育園の整備補助について、市の負担があるかどうかということですね。

増築、定員増にかかわる場合は 12 分の 1 の負担がございます。単なる改修等だけですと、市の負担は 4 分の 1 ということになります。

○委員長（田原理香君） よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ここで議事の都合により暫時休憩といたします。

関係部課長におきましては、御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

休憩 午前 9 時 59 分

再開 午前 10 時 00 分

○委員長（田原理香君） 休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

次に、報告事項 4. 蘇南中学校の大規模改修についてを議題といたします。

この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○教育総務課長（細野雅央君） 教育総務課から蘇南中学校校舎大規模改修の実施時期の変更について説明をさせていただきます。

なお、資料等は特段ございません。

蘇南中学校校舎大規模改修につきましては、昨年の 12 月定例会における教育福祉委員会において、平成 29 年度に劣化診断と基本設計を行い、その後の平成 29 年度、今年度を実施設計を行った後、平成 31 年度と平成 32 年度の 2 カ年で大規模改修事業を行う予定である旨を説明させていただきました。あわせて国庫補助の採択が得られるよう準備を行ってまいりました。

しかしながら、今般、文部科学省のほうから校舎等の築年数が 40 年以上となる施設を大規模改修の補助対象とする方針が打ち出されてまいりました。大規模改修となる蘇南中学校の校舎は平成 31 年度において築 39 年ということで、補助採択を受けるためにはあと 1 年先延ばしをしなければならないということになりました。したがって、蘇南中学校の大規模改修を当初の平成 31 年・平成 32 年から、平成 32 年度・平成 33 年度に実施することの変更を報告させていただくものでございます。以上です。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 済みません、特別教室のエアコンについてお伺いしますが、この平成 32 年度でやるということになると、そのときにはエアコンも設置できるわけですよね、

ほかのところも。音楽室はたしかついていたと思うんですけど、図書室と音楽室と。ほかの中学校の特別教室についてはついていなかったのので、大規模改修のときにつけられるということですかね。

○教育総務課長（細野雅央君） 現在、実施設計を行っている段階でございます。いわゆる実施設計でどこまで改修事業をやるかということを決めてまいりますので、特別教室に必ずエアコンがつくということになるかはわかりません。

それと、やはり特別教室は、今のような考えでいきますと、大規模改修のときにエアコンをつけるという一つの前例みたいなものをつくってまいりますので、やっぱり大規模改修は大規模改修、それから空調は空調でやはり別建てで予算の要る話でございます。したがって、この点について、蘇南中学校の大規模改修に際してエアコンをつけるということになるかどうかは、ちょっとここでは申し上げられません。

○委員（富田牧子君） そうすると、この蘇南中学校の大規模改修よりも早くほかの、蘇南中学校も含めてですけど、特別教室にエアコンがつくということでしょうか。これをそのまま認めると、大規模改修がないとエアコンがつかないということになるというお話だったので、もっと早くにつけていただけるということなのでしょうか。

○教育総務課長（細野雅央君） エアコンをつける場合は、前回もございましたように、きちっとした基本設計、実施設計をやった後、しっかりした予算、経費を算出して議会で承認を、認めていただくという必要がございます。大規模改修につきましては、やはりもうほかの学校でそういう時期に来ている学校がたくさんあります。エアコンについても、特別教室でできれば取りつけていきたいとは思っておりますけれども、今、事務方のほうで、工事でつけるのか、あるいは補助対象にはなりませんけど、例えばリースという方法もあります。いろんな方法もございますので、富田委員がおっしゃる気持ちはわかるんですけども、大規模改修よりも先につく、仮に特別教室のエアコンをつけるという方針が立って、予算立てもそれなりにあれば大規模改修よりも先につく学校もあるかもしれませんが、いずれにしても、今、財政が厳しい状況でございますので、やりたいことがいっぱいありますので、やはり総合的にどうしてもやらなければならないことは何か、どうしてもここは我慢してもらわなければならないことは何かということをやはりきちっと決めた上で対応していくということになろうかと思えます。

○委員長（田原理香君） ほか。

○委員（山田喜弘君） 確認ですけれども、実施設計は平成 30 年度中、それとも既に終わっているんですか、その辺の説明をお願いしたい。

○教育総務課長（細野雅央君） 実施設計については、平成 29 年度末に発注をいたしまして、現在実施というか、やっている最中でございます。

○委員長（田原理香君） ほかございませんでしょうか。

○委員（林 則夫君） 局長、ちょっと前にも触れたことがあったけれども、特に土田地域かな。蘇南中学校が非常にマンモス化してきて、風評としてお母さん方が、うちの子供は西可

児中学校へ行かないかとか、うちの子供は蘇南中学校へ行けるとかというような風評があるそうだけれども、そういうことを早く打ち消すような周知徹底をしてほしいと思うわけですが、その辺はどういうふうに考えておるんですか。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） 蘇南中学校の今後につきましては、一般質問でもいろいろ御質問いただきまして答弁したところです。その中の答弁でも、ここ数年については現状の蘇南中学校の校区の中で注意深く見守りながらいきますよということで、しばらくその必要はないというようなことで答弁しておりますので、そういったことを答えていくだけです。

ただ、教育委員会にはそういった不安の声とかいろんな質問とか、そういった声は届いておりませんので、もしそういったものがあればそのようにお答えさせていただきます。

○委員（林 則夫君） これは予算の要らんことやで、直ちに周知徹底して、そんなような風評を打ち消してやってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、先ほど幼稚園から保育園の空調、今も富田委員から出ておったわけなんですけど、これは特別教室、普通教室問わず、とにかく全部エアコン設備だけはしてやるべきだと思う。それによって、予算とかいろんな関係はあるけれども、それを一つの目標としてやっていかんといかんと思いますし、その運用についてはまた各学校なり幼稚園の先生にお任せすればいいもんですから、とにかく全教室に、特別教室にかかわらず、優先順位を考えながら全部設置するというような方向で検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育総務課長（細野雅央君） 教育委員会としても、学校の特別教室、それからエアコンのついていない図書室にエアコンをつけたいという気持ちは当然持っております。

しかしながら、本当にお金の要ることでございますので、次の総合計画の中でも、そういった可能性が見出せないか、今、林委員がおっしゃったように、何とかそういう道筋を立てる可能性を探ってまいりたいと思います。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

○委員（山田喜弘君） もう一つだけ、ちょっとこだわりますけれども、工期が平成 32 年・平成 33 年で変わった場合に実施設計で特に変更する場合というか、何かあるんですか。

○教育総務課長（細野雅央君） ほとんど変わりませんが、材料の単価が変わる。例えば、鉄骨何メートルとか、コンクリート何平米とか、そういう物価変動による単価が変わった場合はその新しい単価で発注しなければなりませんので、その部分は若干手直しはしますけど、特に委託をして変えるというほどの作業ではないというふうに聞いております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

先ほど、教育総務課長から、特別教室のエアコンについては補助対象にはならないという御説明がございましたが……。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） 今のお話ですけれども、補助につきましては、大規模改修の工事に対しては補助対象になってくるんですけど、リースという形式をとったときに補助対象になってこないという説明の内容だと思いますのでお願いします。

○委員長（田原理香君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了といたします。ありがとうございました。次に進みます。

次に、報告事項5、国際陶磁器フェスティバル美濃 2020 についてを議題といたします。

協議題のタイトルには美濃が抜けておりますが、正しくは国際陶磁器フェスティバル美濃 2020 でございますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

それでは、この件に関しまして執行部の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） それでは、皆様のお手元に資料No. 5 というA4の紙がございます。こちらに基づいて説明させていただきます。

国際陶磁器フェスティバル美濃'20 につきましては、もともと国際陶磁器フェスティバル美濃ということについて1番で御説明しております。

これは1986年から3年に1度、トリエンナーレという形でずうっと開催しておるものがございます。これはもともと多治見・土岐・瑞浪の中で始まりまして、実行委員会形式で県も入った形で開催をされております。

これまで何回も開催しておる中で、2番に書いてございますように、可児市においてもフェスティバルへの参加・協力を多治見市、もしくはそちらのほうから参加の要請がありました。その流れの中でチケット販売をしたり、前回のときにおいては共通チケットという形で荒川豊蔵資料館も共通チケットに入れていただきまして、館だけは参加するような形で前回は、例えば小・中学校生の招待事業においても4校の学校が参加しているというような状況がこれまでの状況でございました。

中央下段に行きますと、ことしに入りまして多治見市長から可児市に対しまして正式に参加の要請がございました。これはもともと多治見市長も加わる実行委員会の主催団体の協議の場におきまして、知事、役員等から可児市にも次回から加わっていただいたらどうかという発案があったということで、それに基づいて多治見市長がお見えになったということでございます。

その後、庁内等で検討しながらおりまして、その後、8月6日付で多治見市長名で正式に参画の依頼の文書が来ております。

ページをめくっていただきまして、3のところでは参画に関する要件についての御説明がありました。

1つは、構成団体として市長が理事及び副会長に就任することが1つ。それから、負担金でございます。これは開催年度に500万円の負担金をお願いできないかという申し出がありました。もともと実行委員会がこの事業を行っておりますので、総事業費が1億5,000万円

ほどの総事業費でこの事業は運営されております。その中で、多治見・土岐・瑞浪それぞれ3市は負担金として例えば多治見市は約5,800万円を負担しておる中でございましたが、これ以外に3市の広域行政事務組合で、この事業に対して1,500万円の負担金を拠出しておりました。なので、この広域の中での負担金が1市500万円という数字がありますので、その範囲でお願いできないかというのが向こうのお願いの中の条件でございました。500万円という金額は全体の事業費の中では3.2%ということで、非常に少ない金額ということにはなるとおもいます。

それと、もう一点が職員の派遣ということでございまして、この準備期間の中である程度一定の期間、事務局駐在で事務を行うために職員を1名派遣してほしいということ。これが参加における条件という形になってまいります。

この拠出金につきましても500万円ということで少額になっておりますのは、可児市の立ち位置としまして、どちらかという可児市においては産業面での参加というよりも、文化面での参加ということで、多治見市長においても文化面での協力をお願いしたいということをお願いされておるところからでございます。

4番目に、市としての考え方でございます。

平成25年に豊蔵資料館の収蔵品などの寄贈を受けた後に、2カ年で美濃桃山陶の聖地の整備事業ということで、荒川豊蔵資料館のほうも整備ができて一般公開をしていたところであることが1点。

それから、ことし3月には文化の伝承ということで、重要文化財を4件指定して、6人の技術保持者を認定したところであるということが2点。

それから、久々利の郷土歴史館においても今後改修の計画もありながら、そういったことに特化していくという計画がございます。

それから、4つ目としまして、観光グランドデザインの中で、市の東部エリアを中心に観光交流を推進していく、またこれを全国に発信していくということが記載してございますので、それが4つ目の根拠でございます。

こうした根拠によりまして、可児市においても美濃桃山陶文化を高揚する施策を進めておりますことから、次回の2020年のトリエンナーレからフェスティバルに参画して、可児市の美濃桃山陶文化について、市内外、全国に向けてPRできるよい機会ではないかと考えておりますので、これに参加していくということで、今そういう考えでおりますということを御報告させていただきます。説明は以上です。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 済みません、説明資料の中に平成29年のフェスティバルのときに7館の共通入場券が発行されたって、7館ってどこですかね。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） これはもともと国際陶磁器フェスティバルとしての館ですので、現代陶芸美術館が当然本拠地になりますので、それ以外に多治見市の美濃焼ミュ

ージアム、多治見市モザイクタイルミュージアム、それから瑞浪市の陶磁器資料館、土岐市の美濃陶磁器歴史館と、あとは陶磁器展美濃そのもののフェスティバルそのものということで7つということになっております。

○委員長（田原理香君） ほかに質疑は。

○委員（富田牧子君） もう一点。

ということは、これに参加していただくということは私はすごく賛成なんですけど、500万円ということはあるんですけど、もう平成32年ということですよ。平成32年なので、来年度はもう必ず郷土歴史館の改修は行われるというふうでよろしいですよ。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） はい、郷土歴史館につきましては、実施設計の作成が終わっておりまして、予算としてはこれから予算要求をしながらということでございます。

ただ、平成32年、平成33年、今後につきましても、可児市全体の中では予算的には大変厳しい時期でもございますので、改修に向けた方向性で努力はしておるものの、平成32年までにそれが完了できるかどうかについては、ちょっと私のほうでは明言できない状況ではあります。以上です。

○委員（山田喜弘君） ごめんなさい、最後のところで負担金についても、他市と比較して軽微であり、費用対効果も十分に上回ることが想定されるとありますが、費用対効果は何ではかるつもりなんですか。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） 前回、7館共通券の入場券がございました。この中で、前回の実績でもございますけれども、この2カ月間、約5週間でございますけど、その間にこの共通利用館自体に2,452人の来場者がございました。これは荒川豊蔵資料館の1年分の入場に匹敵する人数の方がお越しいただいています。ということで、これは一端なんですけれども、参加に当たっては可児市においてもいろんな事業を展開することになりますので、そういった中で可児市の久々利方面にたくさんの方にお越しいただく機会がこれ以上に図ることができると思っております。

○委員長（田原理香君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

いいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了といたします。

ここで議事の都合により暫時休憩とします。

以降の議事は委員のみで協議いたしますので、執行部の方は御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

〔「ちょっといいですか」の声あり〕

○委員（林 則夫君） 局長に二、三言いたいことがあるんだけど、いつ言おうかと思っていたわけですが、実は昭和五十五、六年だったですかね、同報防災無線が設置されたときに、青少年の健全育成のために、何とか時報を流して5時になったら子供を家路につかせようというような提案から、それは40年近く現在も続行されておるわけなんですけど、何か同報無

線、防災無線が平成 30 年度をもって終了するというようなことがあったものですから、それはちょっと困るなど思っておったわけですが、その辺をよく確認しましたら、消防・防災に限っては放送を中止するけれども、今の夕焼け小焼け、または行方不明者とか、そうした緊急に伝えたいというようなことは続行できるようなお話ですので、各小・中学校においては、その辺をちょっと心配しておられる向きもあるものですから、この夕焼け小焼けの放送だけは末永く継続していけるということですので、このことを各小・中学校へは直ちに、執行部はいつも財政が厳しいとか何とか言うけど、これは財政に関係ありませんので、直ちに連絡をしてほしいと思う。

それから、僕はそのたびごとに言うわけなんですけれども、それぞれ節目がありまして、市制 35 年になるわけですか。そのときに、兼山町と合併をしたときにいろいろ積み残しの課題があるわけなんですけど、そういうのも一つ一つこれから考えていく必要があるのではないかと、1 つは共和中学校と小学校の問題ですね。それから、消防の問題もあるわけなんですけど、そのままになっておりますので、そうしたものを一つ一つ解決していただけるといいなと。

それから、今渡北小学校あたりはマンモス校になっておりますし、東明小学校あたりはもう 300 人を切ったような小学校になっておりますので、何とか可児市全体を眺めて、どんな方法を模索していくのかわからんけれども、何とかバランスのとれたような学校運営と申しますか、そうしたものを検討していく必要があるのではないかと。通学区域の変更なりね、例えばですよ。そんなようなこともこれから念頭に置いていただきたいということです。以上です。答弁は要りません。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） 最初のお話、放送につきましてはデジタル化しないということが決まっているということがありますがけれども、現在の状況の中で使える範囲でずうっと流していくということはあるということです。教育委員会としてはなるべくそういったことについて協力いただくように、総務関係に働きかけていきたいと思っております。

また、小・中学校の児童生徒の数に関しましては、これは毎年度教育委員会の中で、委員さんとともに現在の児童生徒の状況を確認しながら精査しておりますので、そういう中でまた議論していくことになろうかと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

執行部の方は御退席いただいて結構です。ありがとうございます。

委員の皆様は、これから 10 時 40 分まで休憩としたいと思いますので、10 時 40 分にお集まりください。ありがとうございました。

休憩 午前 10 時 22 分

再開 午前 10 時 40 分

○委員長（田原理香君） それでは、40 分になりましたので、会議を再開したいと思います。

ただいまお手元に幼稚園・小・中学校の空調設備設置促進に関する意見書の採択について、

実はこれは正式なものではございませんが、議長宛てに来ました。裏面を見ますと、ちょうど空調設備の設置に向けた財政支援の拡充を求める意見書文案ということでちょうど来てまして、先ほどからも林委員のほうからも、ぜひ全学校、全幼稚園・保育園にもまずは空調設備をしっかりとつけるということをお願いしたいというお話もありまして、今回、空調についての話も出ましたが、ちょうど折しもこういった意見書について文案として来ておりますが、こういったことを出すということにおきましては、皆さん情報共有ということでちょっとお出しさせていただきました。

いかがでしょうか。

○委員（富田牧子君） 私は何としてもエアコンをつけていただきたいので、いろんな方法でこのことをやるということの一つとして、例えば国へはやっぱり補助金は本当に出してほしいので、それをお願いするということもありかなというふうに思いますので、これはこれで、文面はちょっと違う可児市バージョンになるかもしれませんが、出していただければいいと思いますけど、反対する人はおらのじゃないかと思いますが。

○委員長（田原理香君） ほかどうですか。

○委員（山田喜弘君） 出すとして、この9月定例会に出すと文案を決めないかんという話になりますし、もうちょっとよく練って12月議会で出すのか、その辺だけ取り扱いを。

ただ、今、富田委員は出すべきだと、皆さんは当然反対されないだろうということで、委員会としてそういうふうに扱うならまず出すということを決めて、いつやるのかというのを諮っていただければと思います。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほかございませんでしょうか、意見は。

〔挙手する者なし〕

それでは、まず初めに、今、山田委員がおっしゃいましたように、いつ出すのかということもありますので、まずはこの委員会としてこういった意見書を出すということにおきましては、皆さん、いかがでしょうか。

皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、この教育福祉委員会といたしましては、この空調設備の促進に向けた財政支援、またこれを可児市に引き寄せて文章をつくり直すということにはなろうかと思いますが、意見書を出すということでよろしいですね。

〔「はい」の声あり〕

わかりました。

それでは、出すことにいたします。

それでは、あと時期ですね。今回の9月議会になるのか、それともまた12月議会、またはほかなのか、ちょっとその辺について御意見をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 国のほうではもう来年度予算の概算要求がいろいろ出ている段階です

ので、12月ではやっぱり遅いと思うんですね。だから、9月のときに、こういうふうには予算をつけてほしいということを要望するのならやっぱり今だと思うんですけど、12月では年を越しちゃうようなそんな話で、もう既に予算も決まるわけですから、ちょっと効果が薄いんじゃないかと思えますけど。

○委員（川合敏己君） そうですね、自民党の中でもたしか新聞記事でもあったんですけど、小・中学校の施設整備等を促進する議員連盟も、たしか7月か8月ぐらいに安倍首相に意見書を提出していると思うので、そういったことを考えると、今、富田委員の意見もありましたように、出すならばやっぱりこの9月議会を出しておいたほうがいいかなというふうに私も思います。ちょっと文案を考えて、それを皆さんで合意して、そして議会運営委員会に諮って本会議で出すという形になりますのと、そのスケジュールがきちんと管理できればいいんじゃないかなと思います。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか御意見ございますでしょうか。

林委員、いかがでしょうか。

○委員（林 則夫君） ええことやで、ぜひ強力にやらないかん。どんどん働きかけて、もらえるものは何でももらうように。

○委員（川合敏己君） 市に対してじゃなくて、国に対してですので、早目にやったほうがいいかもしれませんね。

○委員長（田原理香君） 今、国に対してということ、とにかくあの手この手とエアコン設置に向けて議会としてもやれることはやっていくということでの御意見だったかと思いますが、出すのであれば今でしょうということ、この9月議会にという御意見がお三方からありましたが、天羽委員はいかがでしょうか。

○委員（天羽良明君） いいと思います、そのままそうやって進めていけば。

○委員長（田原理香君） 山田委員はいかがでしょうか。

○委員（山田喜弘君） そうであるならば、今、川合委員が言ったように、この9月議会の日程に間に合うように文案をつくって提出できるように、委員会を進めていただきたいと思えます。

○委員長（田原理香君） 副委員長、いかがでしょうか。

○副委員長（勝野正規君） 結構でございます。

○委員長（田原理香君） それでは、それこそ本当に早目ということでもありますので、今回の本会議に出すにはきょうあすじゅうに文面をつくりまして、皆さんにお諮りして、それでこれはどうしましょう。サイボウズなのか、それか委員会をもう一回設けたほうがよろしいか、どうしましょうか。

○委員（山田喜弘君） 委員会で決めていただかんと議会運営委員会に持っていけないので、きょうが無理なら、例えば19日とかで教育福祉委員会をもう一度開いて決めていただく必要があると思えます。

○委員長（田原理香君）　そうですね、委員会開催の調整が必要となります。

暫時休憩といたします。

休憩　午前 10 時 48 分

再開　午前 11 時 03 分

○委員長（田原理香君）　それでは会議を再開いたします。

先ほど、皆さんのお手元に幼稚園・小・中学校における空調設備の設置促進に向けた財政支援の拡充を求める意見書について、皆さんに資料としてお配りしました。情報共有ということでお出ししました。

本日、私どものこの委員会の中で、これまで空調設備におきましてさまざまな方から、まずは全学校、全保育園・幼稚園に空調設置をするということを、やっぱり子供の命にかかわることなので第一優先にするべきじゃないかという御意見がありました。そういう中で、私ども委員会としては、行政に任せるばかりでなく自分たちとしても後押しするものはないか、やれるところはあの手この手と押していくことはできるんじゃないかというところの中で、この意見書を拝見したときに、もちろんこれは大ざっぱなものでございますので、可児市に引き寄せたところで、こういった意見書におきましては、私どもの政策の意思表示とする。また、内容におきましては可児市に引き寄せたところで、この財政支援の拡充、または新設、そして基準緩和など可児市に引き寄せたところ、現状に引き寄せたところでの可児市議会としての、委員会としての意見書をお出しするというところで、今、意見書を出すことにいたしました。

提出の時期といたしましては 12 月を待たず、とりあえず出すならば早いところのほうがいいということで、今回この 9 月議会に出すことにいたします。

文案におきましては、この後、素案をもとにしまして、できれば分科会の後に皆さんにお諮りして一緒になってつくっていきたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ということで、ありがとうございます。

それでは、分科会の後にこちらの意見書について、皆さんと一緒に決めていきたいと思えます。

それでは、進めたいと思えます。

行政視察についてを議題といたします。

お手元にお配りしました教育福祉委員会の視察案をごらんください。

お日にちにおきましては、皆さんの日程調整を事務局の山口さんのほうでしていただきましたところ、10 月 25 日から 26 日の 2 日間です。これは相手先の市のこともあわせて、この 25 日、26 日となったところでございます。

まず、視察先についてお伝えいたします。

富山県に今回は行きます。富山県の南砺市と、そして富山市に行きますが、まず富山県の

南砺市について御説明したいと思います。

この南砺市におきましては、まずここはひとり暮らしの認知症の方が笑顔で生活できるまちということで、重い認知症になっても住みなれた地域で過ごせる環境づくりということに重きを置いてやっています。

その中で、特に医療ということにおきまして、この次のページを見ていただきますと、地域医療再生マイスター養成講座というのがあります。特に、ここの南砺市におきましては、認知症の方に重きを置いておられるようで、地域の方々もやはり地域医療についての専門知識をつけるということで、さまざまな勉強会を開いて、カフェを置いてやっていまするところです。非常に医師と看護師とケアマネさんとか、可児市でもケア会議を開いて密ではございますが、ここもこういったケアワーキング、包括医療について非常に重点的に取り組んでいるところでございますので、今後、可児市の地域包括ケア医療システムにおきまして参考になるとお思いまして、富山県の南砺市を選びました。

時間におきましては、1時半から3時半です。

次、3時半で終わりましたところ、翌日のこともありまして宿泊を富山市のほうに移動いたします。

そして、もう一つ資料をごらんください。

富山市の子育て支援の拠点からということで、こども図書館というのがあります。ここは、健康プラザmanoにプラス児童図書館があるということです。非常にこれはおもしろくて、ただ、ここにおきましては説明は求めておりません。ここは6時までやっておりますが、富山県の南砺市視察が終わりました後に移動しまして富山市に入りまして、そしてこのこどもプラザを見ていただくという形になります。

次、宿泊いたしまして、次は富山駅前でございますまちなか総合ケアセンターを見てください。

このまちなか総合ケアセンターを決めました決め手は、これが3階建ての複合になっております。この中にはこども発達支援もあり、その中に診療室もあり、それから医療介護連携もあり、そして産後ケアの応援室もありまして、さまざまところでここへ行けば、高齢者、障がい者、乳幼児初め地域住民の方がこの中でまちづくりができるようにというところがございます。

例えば、保育園の子が風邪を引いて熱を出したと。そうしますと、ここのまちなか総合センターの方がお迎えに行って、子供さんを連れてここのまちなか診療室で診療してもらって、そしてこのまま2階にあります、お子さんが体調を崩して保護者が仕事で家庭保育ができない場合、保護者のかわりに保育看護をするというようなこともここでしております。果たして、それがどこまで可能なのか非常にさまざまな視点でやっておられるこの総合ケアセンターをぜひ参考にできたらなというところで選んだところがございます。

そして、もう一つは富山県社会福祉協議会でやっておりますケアネット活動でございます。ここを選んだのは、なぜかといいますと、裏ページをごらんください。

何と言っても、ここのところは地域の方々が3人から5人で要支援者に対してチームを組んで、そしてさまざまな今までのケアネットのいろんな専門の方々の助言をいただきながら生活支援をしていくという形、さまざまな支援をしていくということで、地域住民が主体となった活動ということで、地域の方々が三、五名でメンバーをつくって構成をして、それに対応するということに非常に参考になるんじゃないか、今後のつくり方において参考になるんじゃないかということで、この富山県のケアネット活動を選びました。

南砺市と富山市と富山県社会福祉協議会というところで、今回の視察先として選んだものでございますが、何か御質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

今回、地域包括ケア推進の取り組みということにおきましては、昨年度の教育福祉委員会の引き継ぎ事項にもございます。そういう中で、この包括ケアについてもうちちょっとほかの視察をして知識を深めて、参考になるところは可児市にも入れて、今後の政策提案に向けていけたらなというところでございます。

宿泊先は、富山駅前でございますコンフォートホテル富山駅前というところをとっておりますが、またそういった詳細におきましては、近づきましたら御連絡したいと思います。

ただ、皆さん、視察先への質問事項について皆さんからお伺いしたいと思います。これにおきましては、後日、事務局より視察先への質問事項についての照会をさせていただきます。各自、調査内容や可児市の現状について研究の上、質問事項を提出いただきますようよろしくお願いいたします。

ということで、皆さん、後日、事務局から質問事項について案内が来ますので、よろしくお願いいたします。

皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、大変楽しみにしております。お願いします。

それでは、引き続き協議事項2、委員会の年間活動計画についてを議題といたします。

お手元にお配りしました教育福祉委員会年間活動計画案をごらんください。

まず、年間活動計画案をごらんください。

方針としましては、委員会所管の課題解決に向けて、現地視察や研修会の開催及び関係諸団体との懇談等により委員それぞれの見識を深め、十分な委員会討議を行い執行部へ提言していく。

課題におきましては、昨年の引き継ぎ事項によりまして、市内公立小・中学校の2学期制について、地域包括ケアシステム推進について、そして子育て健康プラザmanoについて、その他議会活動に通じて市民福祉向上のため、迅速かつ慎重な対応が必要と判断される案件についても所管事務調査に加えていく。

活動内容までちょっと言います。

活動内容におきましては、こうしたことから視察、懇談会、勉強会により見識を深める。

関係部署及び施設へ速やかな報告、説明の要請、十分な委員間討議の上、執行部へ提言をしていくという活動内容でございます。

要は、このスケジュールの表を見てください。

今回の引き継ぎ事項が3点ございました。

2学期制において、包括ケアシステムにおいて、子育て健康プラザmanoの運営の引き継ぎを注視していくということを前年度の委員会から引き継いでおります。こういったことを網羅しまして、このスケジュールを副委員長と立ててみました。前回、皆さんから懇談会におきまして、それから視察におきまして、皆さんから御意見をお聞きしましたところをこのスケジュールにまとめてあります。一番下が本会議ですので、それからその他の予定もございまして、委員会活動をそういう間々をとって入れてあります。

10月は、まず先日、富田委員のほうから御提案がございました放課後デイサービス事業視察ということにおきまして、これはまた後ほど皆さんに日程をお聞きしますが、視察を入れるということ。そして、10月下旬、25日、26日におきましては南砺市と富山市の行政視察。それから、2学期制について懇談をするということ。そして、先日も出ておりました民生委員との懇談というところについて、我々の委員会活動として入れてあります。

まず、大ざっぱなところで、スケジュールとしては、ちょっと日にちは別としまして、内容におきましてはこのようなところでよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

もうちょっと詳しく皆さんにお諮りしていきたいと思えます。

放課後デイサービス視察におきまして、山口さんのほうから福祉支援課にお聞きしていただきましたところ、中恵土にありますわかばハウスと、川合にありますサーバントホースの2カ所から視察してもいいですよという御返事をいただきました。こちらの放課後デイサービス視察におきましては、日にちが10月9日または10月12日、そして17日水曜日のいずれかの午後というところで聞いておりますが、きょうこの場でお決めしたいと思います、よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

それでは、この中でこの日は困るわというところがありましたら、まずじゃあ10月9日午後におきまして、いかがでしょうか。

〔「午後に2カ所行くんですね」の声あり〕

はい、そうです。

今のところ、9日はオーケーですかね。

じゃあ、次も聞きます。

10月12日はいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

大丈夫。

そして、もう一つ10月17日水曜日の午後はいかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

○議会事務局書記（山口紀子君） 何日か候補の日を福祉支援課に話をし、その中で向こうの事業所の調整もありますので、何日か候補は出したいなど。

○委員長（田原理香君） じゃあ、このまま3日ともお出ししていいですか。

〔「結構です」の声あり〕

それでは、10月9日と12日と17日の午後ということで候補を出しますので、決まり次第、皆さんに御連絡いたします。よろしくお願いします。

それから、1つ、2学期制について注視をしていくということで4月から始まりまして、3月でいよいよ2学期制も終わります。そのことにおきまして、前は小・中学校の校長先生の校長会で、そこに赴いて懇談をするのはどうだろうということでございましたが、まず相手によりますが、小・中学校の校長先生とやるということでよろしかったでしょうか。

○委員（富田牧子君） 小・中学校の校長先生と直に懇談するというのはちょっとどうかというふうに思うんですけど、どんな感じで考えておられますか。校長先生お一人と懇談する、何人か集まっているところに懇談する、どんなふうにして。

まずは、私は教育委員さんがそれをやるべきだと思うんですね。教育委員さんを飛び越えて、私たちが直接校長先生と懇談するというのもどんなものかなと思うことと、2月はまだ学年が終わっていません。だから、2学期制の後期も終わっていないということで、果たしてそんな話ができるのかということの思う、この2点。ちょっと私としては、校長先生と懇談するというのもどんなものかなと思っております。

○委員長（田原理香君） 時期は後にしまして、まずは校長先生とするのか。今、御提案がありましたのは、飛び越える前に教育委員さんと、去年もやりましたが、教育委員会の委員さんとやったらどうだという御提案がございましたが、いかがでしょうか。

○委員（川合敏己君） 私も、校長とはやるべきではないと思います。やらないほうが良いということですね。

○委員長（田原理香君） 今、川合委員からは、教育委員さんとやったらどうだという御意見でした。

ほかございますでしょうか。

○副委員長（勝野正規君） さっきの話、1年が終わっていないという中ではあるんですけど、教育委員さんを優先すべきというのもあるかと思いますが、やっぱり学校現場の方、現場となると本当の担任を持った先生かなと思うんですけども、やっぱり学校の管理者と懇談する、校長会、ひいては教頭会でもいいんですけども、その中に時間を割いていただいて、うちがもうちょっとスタンスを決めなければいけないんですけども、そこの懇談が私は必要かと思っています。

○委員長（田原理香君） 今、副委員長からは、まずは現場の方と実際終わってみてどうだったのかというところで、現場の方と懇談を設けたらどうだという話でしたが、天羽委員、山田委員、林委員はどうでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 私は委員会として、学校にどの程度負担があるか知らんですけれども、今、副委員長が言ったように、やっぱり委員会として学校の本音を聞けるんだったらやってみた感想とか課題とかいろんなことを、学校教育課もありますけれども、お聞かせいただいで意見交換できるならしたいというふうに思います。

○委員長（田原理香君） それは校長先生とやったほうがいいということですか。

○委員（山田喜弘君） そうですね。校長会に何名出てこられるかわからんですけれども、全部なのか、代表で出てきていただくのか、その辺はよく詰めていただければいいと思うんですけど。

○委員（天羽良明君） このスケジュール、2月と5月と2つ……。

○委員長（田原理香君） スケジュールは、ちょっとまだ後で。

○委員（天羽良明君） どちらかということですか。

○委員長（田原理香君） 要は、終わった後だと、前回、出ていましたのは校長先生というふうに出ておりましたので、そうしましたときに3月終わってからだと非常にばたばたされているんじゃないかというところで、2月の上旬と、とりあえずここにはこういう書き方をしておりますが、それは皆さんでまたスケジュールは決めればいいので、今は懇談を校長先生とするのか、教育委員とするのかということでお伺いしたいと思います。

○委員（天羽良明君） 前の意見としては教育委員さんとも何回もやっているかなということで、視点を変えるという意味もあったと思いますので、可能であれば校長先生とも意見交換できればと思います。

○委員（林 則夫君） 学校長さんが望むかな、望まんと思うよ。

○委員長（田原理香君） じゃあ、ちょっと暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前 11 時 25 分

再開 午前 11 時 30 分

○委員長（田原理香君） それでは、会議を再開します。

先ほどから校長先生と、そしてもう一つが教育委員さんとのどちらで2学期制について懇談をしようかということの話し合いをいたしました。

教育委員さんとのほうがかえって本音も聞けるし、そもそも2月では、検証するのに時間が短過ぎるということで、今、時期もちょうど出ましたけれども、5月の上旬に改めて教育委員さんにおいでいただいて懇談をすると。その前までに教育委員さんから1年を振り返ったところ、まだ時間は短いかもしれないけれども、教育委員さんが、もちろん現場の校長先生や学校の先生方からもしっかりとどうだったのかということをお聞きして臨んでいただくということで、前もって教育委員さんには、こういった2学期制について5月にやりたいんだよということを決まり次第御連絡をして御準備をいただくということでのお話だったと思いますが、皆様、それでよろしかったでしょうか。

○副委員長（勝野正規君） それでいいんですけど、これは難しい。

5月となると、我々の任期というのも、議員の任期も含めてなんですけれども、今後に生かすことができない。じゃあ、2月だったらどうかといたら、1年が終わっていないで無理。教育委員との懇談で本当に意見を聞いて、それで終わりというのもリスクとしてありますよというのだけ承知、みんながもちろん承知していますけれども、そういうのを踏まえてそこでやるというならいいですよ。

○委員（山田喜弘君） 来年の7月か8月までに成果を求めるといふか、委員会としてやるというのは、今、副委員長が言われたように難しいかもしれないけれど、可児市議会としては引き継ぎ事項という形であるものですから、それをまた引き継いでもらって次期の委員さんにこういう結果でしたと、また十分に検討してくださいみたいなことを成果として残せばいいと思います。

〔「異議ございません」の声あり〕

○委員長（田原理香君） それでは、ちょっと時期の確認をさせてください。

この後でやります民生委員さんとの懇談もありますけれど、5月の下旬、連休が終わった後ぐらいでよろしいでしょうか。

〔「私は異議ありません」の声あり〕

じゃあ、そのように教育委員さんのほうには、まだ日にちは確定しておりませんが、このようなことを考えておりますのでお願いしますということでお伝えしたいと思います。

もう一つ、民生委員さんとの懇談会についてもやりましょうという話でございましたが、この時期におきましては、この2学期制の懇談が2月になるかな、5月になるかなとか、あとほかの研修もございましたので一応4月の下旬に設けてありますが、民生委員の懇談会につきましての時期についての御意見はどうでしょうか。

○委員（富田牧子君） それこそ向こうのほうで申し込んでこられるんじゃないですか、民生委員さんは。一遍それはなしにしようかと思ったら、ちゃんと申し込みがありましたので、去年もやったということなので、向こう様次第で。

○委員長（田原理香君） わかりました。

それでは、民生委員さんの会長さんのほうに確認をして、また皆さんにお示ししたいと思いますので、ここの4月上旬というところにおきましては保留にしたいと思います。

それで、もしこの時期でやってほしいということであれば、皆さんにまたお出ししますのをお願いいたします。

今回、引き継ぎ事項としても一つ、地域包括ケアシステムの推進についてということが引き継ぎでありました。今回、富山市と南砺市におきまして、これを研修で勉強しに行くわけなんですけれども、前回、議員研修として地域包括ケアシステムの講演会を皆さん、勉強してやったらどうでしょうかという御提案をしましたところ、ああ、それはいいですねというお話でございましたが、それにおきましては大体12月定例会が終わりまして、お正月が終わって1月の下旬ぐらいに御講演を、この委員会としての予定なんですけれども、考えておりますが、皆さん、この教育福祉委員会として、こうした地域包括ケアシステムの講演をしてい

ただくということはよろしかったでしょうか。もう一度確認をさせてください。

○委員（川合敏己君） いいと思います。

もちろん、これは議会に対しての勉強会でもあるわけですね。主管が教育福祉委員会ということですね。そうであれば、問題ないと思います。

○委員長（田原理香君） 主管が教育福祉委員会で、主催が可児市議会になろうかと思いますが、ただ、これにおきましては予算がこの研修一本だけについているわけではございませんので、当然議会運営委員会の中で御提案しての結果になろうかと思いますが、とりあえず教育福祉委員会としましては、地域包括ケアシステムの講演を1月下旬にしていきたいですよという御提案を議会運営委員会でさせていただきたいと思います。

それでよろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。

あと、先ほどの年間活動計画におきまして、今4まで確認がとれました。その他、子育て健康プラザにおきまして、今このスケジュールには入っておりません。この子育て健康プラザmanoにおきましては、定例時の委員会でそのときに説明を求めるということで委員会引き継ぎにおいては取り組んでいこうと思いますが、それでよろしかったでしょうか。

〔「はい、結構です」の声あり〕

じゃあ、委員会について説明を求めるといことです。

また、新たな課題が生じた場合、随時視察や勉強会も開催したいと思います。もし、そういったことがございましたら、皆様からも御提案をぜひいただきたいと思います。

それでは、今回、教育福祉委員会の年間活動計画、方針、課題、活動内容、スケジュール、その他ということで皆さんと今やりとりいたしました、この年間活動計画につきましては何かほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、この年間活動計画を頭に置いておいてください。

以上、本日の案件は全て終わりました。

そのほか何かありましたらお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これにて教育福祉委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時38分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 9 月 14 日

可児市教育福祉委員会委員長